

家庭向けデマンドレスポンスサービス実証の参加申込規約

東北電力株式会社

本規約は、東北電力株式会社（以下「東北電力」という）が実施する家庭向けデマンドレスポンスサービス実証（以下「本実証」という）に参加申込みいただく方（以下「モニター」という）に、遵守いただく事項を定めるものです。

第1条（本実証の概要）

本実証では、モニター宅に設置された太陽光発電設備や蓄電池、エコキュート、通信端末（HEMS含む）から太陽光発電量や電力使用量等のデータを取得するとともに、東北電力が用意するエネルギーマネジメントシステムサーバを通じて蓄電池やエコキュート（以下、「対象機器」という。）を遠隔で制御し、電力消費に関するデータを収集、分析、調査します。

第2条（本実証の目的）

本実証では、東北電力が対象機器の制御によりお客さまの電気の使い方の工夫を集め・活用することにより、社会全体として、太陽光発電の電気をより効率的に利用し、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの拡大や電力の安定供給とお客さまメリットを両立するサービス提供に向けた実証を行うことを目的とします。主な取り組みは以下のとおりです。

- （1）太陽光発電量、電力使用量および対象機器の状態などのデータ取得および太陽光発電量、電力使用量の予測精度検証
- （2）蓄電池やエコキュートの遠隔設定・制御検証
- （3）デマンドレスポンスの効果検証（自家消費率など）

第3条（実証期間）

本実証の実証期間は、以下のとおりとします。なお、東北電力は、関連する諸事情を勘案し、実証期間を変更することがあります。

- （1）本実証の実証期間は東北電力ソーラーeチャージ株式会社（以下「東北電力ソーラーeチャージ」という）がモニターに対し提供するあおぞらチャージサービス（以下「あおぞらチャージサービス」という。）のサービス提供開始の翌月から12ヶ月後の月末までとします。ただし、2024年4月1日以降に本実証を開始した場合の実証期間は、2025年3月31日までとします。
- （2）本実証は、前号に定める実証期間のうち、モニターの実証準備が整った日以降に東北電力が実施することとします。

第4条（申込み条件）

1. 本実証の申込み条件は、以下のとおりとします。
 - （1）東北電力ソーラーeチャージが提供するあおぞらチャージサービスの契約を締結していること、もしくは新規にサービス契約を締結していただくこと
 - （2）各種計測データの取得や遠隔からの蓄電池やエコキュートの制御に同意いただくこと
 - （3）実証に必要なモニターの契約情報および設備情報をご提供いただくこと
 - （4）前号に掲げる各情報を、東北電力と東北電力グループおよび本実証の協力事業者（住宅会社、東北電力の委託先）間で共有することに承諾いただくこと
2. 申込手続きを完了し、東北電力より申込が承諾された方は、東北電力の承諾なしに、モニターとしての自らの資格を第三者に利用、貸与、譲渡等を行うことはできないものとします。
3. 以下のいずれかに該当する場合、東北電力は本実証の申込みを承諾しない場合があります。
 - （1）申込手続き時の記載内容に虚偽、誤記、または記入漏れがあったことが判明した場合
 - （2）同一世帯において、他の方が既に申込手続きを完了していると東北電力が判断した場合
 - （3）その他本実証にあたり東北電力が実施困難と判断した場合

第5条（モニターの実施事項）

モニターが実証期間中に実施することは、以下のとおりとします。

- （1）東北電力ソーラーeチャージが定める、あおぞらチャージサービス約款を遵守いただくこと
- （2）モニター宅に設置された蓄電池やエコキュート、通信端末（HEMS含む）を東北電力が遠隔制御できる設定に維持すること（設定内容は別途提示いたします）
- （3）本実証期間中に東北電力が実施するアンケートにご回答いただくこと
- （4）その他、別途東北電力が条件を定め、提示した場合、その条件に従うこと

第6条（モニターの資格）

本実証において、第4条で定める条件を満たさないこと、または第5条で定める実施事項の履行が認められないことが判明した場合、モニターが本規約に違反した場合、モニターが反社会的勢力である場合には、判明した時点で、モニターの資格を失効させていただきます。

なお、当該事項に起因して生じたモニターの損害について、東北電力は一切責任を負

わないものとしてします。

第7条（知的財産権の取り扱い）

1. モニターは、東北電力または第三者から通信機器を通じて提供される情報その他の著作物および一切の知的財産権（意匠権・特許権・商標権・ノウハウ等を含みます）を、当該著作物等に関して明示的に許諾された範囲および著作権法等で認められる私的使用の範囲を超えて利用することはできません。
2. 本実証に関わるすべてのコンテンツ（文字、グラフィック、ロゴ、ボタンアイコン、画像、リソース、オーディオクリップ、デジタル形式でダウンロードされたもの、データに編集を加えたもの、ソフトウェアなどを含みます）は、東北電力、および東北電力と提携する他の事業者、団体の財産であり、著作権等によって保護されています。

第8条（禁止事項）

モニターは、本実証にあたって、以下の行為をしてはならないものとしてします。

- （1）本規約、その他の関連規約に違反する行為
- （2）他のモニターになりすます等不正の目的で本実証を利用する行為
- （3）本実証に関わる東北電力または通信会社を含む第三者の財産権、プライバシー権、その他の権利を侵害・制限する行為
- （4）法令または公序良俗に違反する行為
- （5）本実証を利用した営利目的行為、またはその準備行為（東北電力の別段の承諾がある場合を除く）
- （6）東北電力および第三者の信用を毀損、権利を侵害する行為
- （7）本実証の運営を妨げる行為
- （8）東北電力の事業活動を妨げる行為
- （9）本実証にかかるコンピュータ・システムまたはネットワーク等への不正アクセスを試みる行為
- （10）本実証を通じて利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為
- （11）本実証にかかるアプリ、ソフトウェア等をリバースエンジニアリング、逆コンパイルおよび逆アセンブル等解析する行為
- （12）本実証の運営を妨げるソーシャルメディアへの投稿
- （13）前項目に該当するおそれのある行為
- （14）その他、東北電力が不適切と判断した行為

第9条（本実証期間中における安全対策および留意点）

1. 対象機器の遠隔制御時は、直接対象機器の操作は行わないでください。

2. エコキュートの制御は前日の発電予測にて行い、給湯量が不足しないよう制御することを想定しておりますが、状況により、給湯量が不足する可能性があります。こうした事象に伴い、モニターに損害又は損失が生じた場合であっても、東北電力は一切の責任を負いません。
3. 太陽光発電量や電力使用量の予測外れにより、対象機器を遠隔制御した結果、ご家庭の電気料金が增加する可能性があります。こうした事象に伴い、モニターに損害又は損失が生じた場合であっても、東北電力は一切の責任を負いません。
4. 万一、実証期間中に対象機器に故障が生じた場合、故障対象機器に応じて東北電力ソーラーeチャージもしくは機器購入先等の故障窓口へご連絡ください。

第10条（本実証の終了）

モニターは、実証期間中、原則としてモニターをご継続いただきます。ただし、転居等の事由により、モニターの資格を途中で終了をご希望される場合は、終了手続きが必要となりますので、東北電力問い合わせ先にお申し出ください。

第11条（本実証期間終了時の扱い）

原則として、実証期間終了をもって本規約に基づく東北電力が実施する実証は終了するものとします。ただし、実証結果を踏まえ東北電力からの新たなサービスとして提供を継続する場合は、別途東北電力よりご案内をさせていただきます。

第12条（内容の変更・廃止）

1. 東北電力は、モニターに事前の通知をすることなく、本実証の内容の全部または一部を変更、追加、廃止する場合があります。モニターはこれをあらかじめ承諾するものとします。
2. 本条に基づく本実証の内容の全部または一部を変更、追加、廃止によって生じたモニターの損害については、東北電力は一切その責任を負わないものとします。

第13条（本実証の中断）

1. 東北電力は、以下のいずれかに該当する場合には、モニターに事前に通知することなく、本実証を一時的に中断することがあります。
 - (1) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき
 - (2) 本実証に必要な保守・工事などのメンテナンスを行う場合
 - (3) 本実証にかかるコンピュータ・システムまたはネットワーク等に障害が発生した場合
 - (4) その他、運用上または技術上で東北電力が本実証の一時的中断が必要と判断した場合

2. 本実証の中断によって生じたモニターの損害については、東北電力は一切その責任を負わないものとします。

第15条（個人情報の取り扱いについて）

1. 東北電力がモニターから個人情報を取得する場合には、東北電力は「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、東北電力の定める「個人情報保護方針」に基づいて、適切に取り扱います。
「東北電力株式会社個人情報保護方針」
<https://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/>
2. 申込手続き時および、利用手続き時に記載した個人情報は、東北電力が取得・保有します。
3. 東北電力が取得・保有する個人情報およびその他本実証において必要となる各種情報（以下、「個人情報等」という。）は、以下の通りです。
 - (1) 電力使用量、太陽光発電量
 - (2) 対象機器の動作データ
 - (3) 通信端末（HEMS含む）の固有番号
 - (4) 本実証申込手続きやアンケート回答等により、モニターから取得する情報
 - (5) 本実証の実施履歴
 - (6) ご意見、ご要望、お問い合わせ等の内容
 - (7) その他、個人情報保護法を遵守した上で、サービスを運営する上で東北電力が取得しうるあらゆる個人情報
4. モニターの個人情報等の利用目的は、以下のとおりです。
 - (1) 本実証の適切かつ円滑な運営
 - (2) サービスの向上・改善案等の検討（モニターから回答頂いたアイデアはサービスの開発に広く活用します）
 - (3) 本実証の内容変更等の場合に、後継プログラムへの引継ぎやそれらに関連する業務の実施
 - (4) 東北電力の連結対象会社もしくは持分法適用会社（以下「東北電力グループ会社」という）および他社企業のサービスや情報の内容を充実・改善し、または、新しいサービスを提供することを目的として行う分析
 - (5) モニターに対する、電子メールを含む各種通知手段によるライフスタイル提案、または東北電力が適切と判断した企業のさまざまな商品情報、サービス情報その他の営業の案内もしくは情報提供
 - (6) モニターに対する、東北電力が必要と判断した各種通知
 - (7) モニターからのご意見、ご要望、お問い合わせ等に対する適切な対応
 - (8) 本規約の条件に従った情報提供

5. 東北電力は、機密保持契約または委託契約を交わしたうえで、本実証の運営に関する業務の一部を委託先に委託することがあります。委託先は、委託業務を遂行するために必要な個人情報等に接し、これを利用しますが、その業務以外の目的で利用することはありません。東北電力は、個人情報等の保護水準が、東北電力が設定する安全対策基準を満たす事業者に限って、委託先として選定し、当該個人情報等の適切な管理、監督を行います。
6. モニターが自己の個人情報について、個人情報保護法その他関連法令に基づく利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去を求める場合には、東北電力にお問い合わせ先にご連絡ください。

第16条（匿名加工情報の取り扱いについて）

1. モニターは本実証を通じて取得したデータ等を東北電力がモニターの個人名を識別することができないように加工した形で、東北電力の委託先や提携先に提供することを承諾するものとします。
2. 本条の規定は本実証期間終了後においても有効に存続するものとします。

第17条（免責事項）

1. 東北電力は以下の事項について何ら保証するものではありません。
 - (1) 本実証の内容の全部または一部が変更されることなく維持されること
 - (2) 本実証の内容並びにモニターが本実証を通じて得る情報についての完全性、正確性、確実性または有用性等
2. 東北電力は、故意または過失がある場合を除き、本実証の実施においてモニターに生じた損害を賠償する義務を一切負わないものとします。
3. 本実証で使用する蓄電池やエコキュート、通信端末（HEMS含む）およびアプリケーションは各メーカーが製造し提供するものです。東北電力は、蓄電池やエコキュート、通信端末（HEMS含む）およびアプリケーションの製造、開発、運用に関するご質問については、一切お答えすることができません。

第18条（規約の変更）

1. 東北電力は、東北電力が必要と判断する場合に、いつでも本規約および個別利用規約を変更できるものとします。
2. 本規約を変更した際は、東北電力よりモニターに別途、電子メール等にて連絡します。

第19条（準拠法・裁判管轄）

1. 本規約は、日本法に準拠して解釈されるものとします。
2. 本実証に関する紛争については、訴額に応じて、仙台簡易裁判所または仙台地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

(制定日：2022年3月20日)

(改定日：2024年7月26日)